

## 自衛隊のイラクからの即時撤退、 有事法案の廃案を求めるとともに、 平和憲法の改悪に反対する決議

喜びの笑顔に包まれた新郎新婦と二人の若者を祝福するため結婚式に集まった人々に対し、イラク駐留米軍は戦闘機で爆撃し、イラク人四〇人以上を殺害しました。アラブ首長国連邦の衛星テレビは、地面に並べられた多数の遺体の映像を放映するとともに、「米軍は百発以上の爆弾を投下した」との住民証言を伝えていきます。また、国際的な人権擁護団体アムネスティ・インターナショナルは報告書を発表し、英軍兵士が武器使用の必要もないのに、八歳の少女を含む多数のイラク市民に発砲、殺害したと告発しました。

「大量破壊兵器」「イラク解放」を口実としたイラク戦争は、国際法も国連憲章も踏みにじった大義なき無法な戦争であり、それに続く占領の本質と実態、犯罪性が日々のニュース映像からもますます明らかになってきています。このような状況の中で、この戦争に協力加担してきた連合国の一つであるスペイン政府のサパテロ首相は、「イラク戦争は間違っている。間違いを正す方法はただちにイラクから去ることだ。」と発言し、イラクからの撤兵を完了しました。

今、世界の平和をめぐる最大の問題は、イラク戦争への態度をどうするかです。小泉・自公政権が、大義なきイラク戦争を今なお支持し、自衛隊派兵によって軍事占領の一翼を担うもつて、米軍の戦争を支援する体制をつくり上げようとしていることは極めて重大なことです。

五月二十日、自民・公明の与党と民主党は、衆院本会議で、米軍の海外での戦争に自衛隊をはじめ国、自治体、民間企業、国民を総動員する有事関連法案の採決を、三党協同提出の「修正」案を含めて強行しました。法案は、自衛隊が海外で米軍の戦争を支援し、国民の自由・権利を戦争の名のもとに制限する参戦法案です。イラク戦争を含め米軍の戦争に軍需品などを提供するためのACSA（日米物品役務相互提供協定）改定案も同時に採決が強行されました。これらは、昨年の武力攻撃事態法の強行につき、日本を海外派兵国家づくりの新たな段階に踏み込ませるものであり、憲法を踏みにじり、アジアと世界の平和、日本の進路と国民生活の根本をないがしろにする極めて危険な法案です。とりわけ国民保護法は、「国民保護」とは名ばかりで、土地・家屋の収用や物資保管命令を、国民が「戦争に反対だから」と拒否すれば犯罪とされてしまっています。武力攻撃事態法の審議過程で、戦争反対の集会も禁止できるとした政府答弁がここにも貫かれています。さらに、予測される事態となった時には、政府が市町村に至るまで統制下におき、有事の体制に入るとなっています。自治体では、その準備が法律の成立する前から始まっています。これも憲法の重要な原則である地方自治の明白な侵害です。

法案審議の場は参議院に移されました。私たちは、「教え子を再び戦場に送るな」と決意した教職員組合として、「有事法制に反対する埼玉共同センター」や全国の仲間と連帯し、法案の危険性を広く世論に訴えようと、廃案を求めていかなければなりません。

こうした事態の中で、平和憲法の改悪が声高に叫ばれています。自民党は来年十一月に憲法草案を策定するとし、民主党は今月中に中間まとめをし、「自衛権、自衛隊の保持」を明記するとしています。公明党も「加憲」をかけた、環境権などを追加するために憲法を変える必要があるのだと主張しています。しかし、憲法改悪のねらいは集団的自衛権の行使、九条の改悪です。現在、イラク特措法の下で、戦後初めて戦闘地域に出勤している自衛隊は、「非戦闘地域」への出勤しか認められていません。こうした制約を突破するためには、憲法九条を変える以外にはないと改憲論者は考えています。衆参議院に設置されている憲法調査会は、来年五月に最終まとめを出すことになっています。去る五月十二日、十三日の両日、衆院憲法調査会は設置以来初めて中央公聴会を開きました。この中で、上智大学教授の猪口邦子さんは、憲法九条が国際社会で知られ特別の評価を獲得していること、慶応大学助教授の小熊英二さんは、米国による押しつけ憲法だから自主憲法をつくるという議論は感情的であり、逆に対米従属が強まり、東アジア諸国を刺激しかねないと発言しています。地方公聴会でも護憲論が優勢（五月十四日朝日新聞）とされ、九条改悪に抵抗が強いことが明らかにされました。しかし一方で、憲法改悪を推進する勢力は、憲法改悪のための「国民投票法」の立法、「国会法」の改悪策動をすすめるようとしています。私たちは、あらためて憲法そのものを学習するとともに、憲法改悪を許さないとりくみをすすめていかなければなりません。

- 一、私たちは、今イラクで起こっている事実を学習し、イラクへの人道支援のあり方を学習するとともに、自衛隊のイラクからの撤退を求めていきます。
- 一、私たちは、有事関連七法案と協定について学習し、有事法案の廃案を強く求めていきます。
- 一、私たちは、憲法改悪の内容、「国民投票法」の内容・意図を学習し、世界に誇る憲法を守り発展させていきます。

右決議します。